平成２６年度

教育に関する事務の管理及び執行の

状況の点検及び評価等報告書

国 富 町 教 育 委 員 会

**報　　告　　書**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、平成２６年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について報告書を提出する。

平成２７年９月３０日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　国富町教育委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　委員長　木　下　正　明

**○　自己点検・評価の考え方**

　　　地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、その管理・執行状況の点検及び評価を行った。

　　　国富町教育委員会では、本町教育の充実発展のために様々な施策を講じ、その結果に検討を加えながら事業の改善に取り組んできたところである。今回、事務の管理及び執行の状況について自己評価を行い、その結果を公表することは、今後の事業立案や執行を的確に行い、地域住民に対する説明責任を果たす上で重要であると考える。

このような観点から、次に示すような内容の点検・評価を行うこととした。

**○　具体的な点検・評価の項目及び内容**

　　　具体的な点検・評価の観点を、次の三つの項目に分類した。

　　１　教育委員会の活動

　　２　教育委員会が管理・執行する事務

　　３　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

　　　※ １と２は、（例１）のような達成状況による評価とした。

　　　　　３については、「決算に係る主要施策の成果説明書」に同じ内容があるので、それに代えることとした。

　（例１）

　　Ａ 　達成している

　　Ｂ　 概ね達成している

　　Ｃ　 あまり達成していない

**○　知見の活用**

　　　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第２項により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った。

　　・学識経験者　　三　原　正　生　元教育長